



指名手配犯被疑者の検挙にご協力を！

指名手配犯被疑者の発見に向けた捜査活動には、皆様のご協力が必要です。

指名手配犯被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなささいなことでも結構ですので、警察に通報をお願いいたします。また、そのほか犯罪について知っていることは積極的に通報してください。

不審な車両のナンバーをメモし、それを警察に通報したことから事件が解決したというような例は数多くあります。

「不審な人や車を目撃した」「犯人に似た人を知っている」など事件に関する情報は、ためらわず110番または小郡警察署(☎73-0110)まで通報してください。

犯罪被害者支援相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」

犯罪の被害にあった人の心のケアを行う専用の相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」を開設しています。匿名でもかまいません。女性の臨床心理士が相談に応じます。

●電話番号 092-632-7830

●受付時間 月～金曜日／午前9時～午後5時45分(祝日、年末年始除く)

小郡警察署管内の犯罪 および交通事故の発生状況

【9月末現在】

※()は、昨年同期比を示す。

◎刑法犯発生件数 517件(+73件)

○空き巣	46件(+12件)
○車上ねらい	57件(+4件)
○部品ねらい	15件(+3件)
○オートバイ盗	32件(+6件)
○自転車盗	91件(+5件)
○万引き	32件(-10件)

◎交通事故発生状況

○発生状況	342件(+25件)
○死者数	0人(-3人)
○傷者数	435人(+30人)

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



秋の火災予防運動

11月9日～15日までの間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

家庭や職場でも「火の用心」に心がけ、火災のない街づくりにご協力ください。

平成25年度全国統一防火標語 「消すまでは 心の警報 ONのまま」

「住宅用火災警報器」の維持管理は大丈夫ですか？

住宅用火災警報器は、月に1回程度作動確認を行ってください。作動確認用のボタンを押すか、下がっているひもを引き、音声などが鳴れば異常はありません。

警報器本体の交換の目安は約10年です。製造年月日を確認し、古いものは交換しましょう。また、電池の寿命は5～10年ですので、本体と併せて確認しておきましょう。

火災に早く気づき、

大事に至らなかった事例

居住者が就寝時に、電気ストーブを消し忘れ、近くに置いてあった毛布に着火したが、住宅用火災警報器を設置していたため、警報音に気づき、初期消火をすることができた。



消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144

窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

パソコンの偽セキュリティソフトの表示に注意を！

Q パソコンを立ち上げると頻繁に「エラーがあるのでセキュリティ(対策)ソフトを購入するように」と表示が出る。購入代金は3,000円で、クレジットカードで支払うよう表示されており、発信元は世界的に有名な会社になっているが疑わしい。信用できるか？(相談者・50代男性)

A パソコンに表示される「エラーがある」「ウイルスに感染している」などの表示は、必ずしも信頼できる表示とは限りません。嘘の表示で消費者の不安をあおり、必要のない「偽セキュリティソフト」を契約させて代金を支払わせる場合があります。

安易にパソコンソフトはダウンロードせず、OSやアプリケーションソフトは常に最新の状態にしておきましょう。なお、情報セキュリティやウイルスなどに関する情報は、独立行政法人情報処理推進機構(IIPA)のホームページを参照してください。